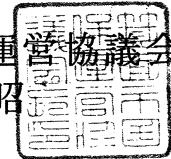


箕 国 運 協 第 2 号
平成 22 年 (2010 年) 1 月 29 日

箕面市長 倉田 哲郎 様

箕面市国民健康保険運営協議会
会長 二石 博昭



平成 22 年度箕面市国民健康保険事業運営について (答申)

平成 22 年 (2010 年) 1 月 19 日付け箕市国第 522 号をもって諮問のありました「賦課限度額の改定」及び「平成 22 年度の保険料の改定」について審議を行った結果、下記のとおり決しましたので答申します。

記

協議事項	協議結果
1. 賦課限度額の改定について	
改正される政令の金額と同額とする。 (改正予定賦課限度額) ・ 基礎賦課額を年 50 万円 ・ 後期高齢者支援金等賦課額を年 13 万円	「妥当である」と判断する。
2. 平成 22 年度の保険料の改定について	
平成 20 年度の箕面市国民健康保険運営協議会の答申に基づき、保険料総額を 1 億円増額する。	「妥当である」と判断する。
3. その他	
報告 障害者減免の見直しは、平成 20 年度の箕面市国民健康保険運営協議会の答申及び市の障害者施策の見直しを考慮し実施する。	意見 報告内容のとおり見直しを行うこと。

協議年月日 平成 22 年 (2010 年) 1 月 19 日

以上